

第7章 まとめと次年度への課題

本章では、本年度調査結果をまとめ、それに基づいて来年度の調査枠組みの提案を行う。本年度の調査結果をまとめるに際しては、WTO や世銀 / IMF による貿易自由化の主張の根拠となっている「貿易自由化は途上国の経済発展と貧困軽減にプラスの影響を与える」という命題がサブサハラ・アフリカ諸国の農村社会でも現実に成立するのかどうか、両者の関係にどのような要因が介在しているのか、また貿易自由化がサブサハラ・アフリカ諸国の農村社会にプラスの影響を与えることができるためにはどのような政策（及びドナーの協力）が必要とされるのかを明らかにすることを目指した。

第1節では、考えられ得る貿易自由化 / グローバリゼーションの農村社会への便益について整理する。第2節では、構造調整計画（SAP）による自由化の急速な進展がアフリカ諸国にどのように影響したのかを概観する。貿易自由化は、多くのアフリカ諸国において、IMF や世銀が主張するようなプラスの効果を持ち得なかったことがアフリカにおける農産物貿易の動向にも示唆されている。第3節では、貿易自由化がなぜアフリカ諸国にプラスの影響を持ち得なかったかを明らかにするために、本年度の調査対象国であるケニアとエチオピアの事例に基づいて、貿易自由化の農村社会への効果に影響を与える諸要因を抽出し整理する。これらの分析に基づいて、第4節では、貿易自由化がサブサハラ・アフリカ諸国の農村社会にプラスの影響を与えるために必要とされる政府の政策やドナーの協力について整理する。これらの作業の後に、第5節では本年度調査で不十分であった調査項目を指摘した上で、来年度の調査枠組みを提案する。

7-1 貿易自由化 / グローバリゼーションの農村社会への影響

貿易自由化 / グローバリゼーションがアフリカの農村社会に及ぼし得るプラスの効果としては以下が考えられる。

（1）自営農の所得増

輸出作物のかなりの部分が小規模生産者によって生産されている場合は、輸出増加は多くの農村住民にとって利益となる

改革により作物および投入財の流通に競争原理が働いて効率化し、それが高価な買上価格となって生産者に還元される（伝統的輸出作物）

流通の効率化は農家庭先価格の上昇と小売価格の低下をもたらす、生産者と消費者の双方に利益をもたらす（主食作物）

肥料をはじめとする投入財の流通を民間企業が担うことにより、より効率的に農民への投入財供給がおこなわれて投入財利用率が増え、生産増に結びつく（主食作物）

（2）農村部での雇用の創出

農業労働者の需要増により、土地なし農村住民や零細農民に新たな所得稼得機会を提供する

流通等の関連分野での雇用が増大する

(3) 生産技術の進歩や効率的な生産の促進

(4) 関連部門の発展による農村経済全体の活性化

関連分野（食糧流通、農業投入財流通など）における農外収入機会が増大する
小農が生産する食糧作物に対する国内需要が増大し農村経済全体が活性化する

(5) 食料の安定的供給（主食作物）

輸入の規制緩和による安定的に食糧が供給される

以上のように、貿易自由化／グローバリゼーションは農村社会に大きな便益をもたらすことができる。ただし、アフリカの農村住民がこれらの利益を常に享受できるとは限らない。現実には、グローバル化がもたらす利益をアフリカ農村住民が十分に享受できないような様々な障害が存在しているからである。例えば、貿易自由化／グローバリゼーションは世界大での競争を意味するもので、早くからグローバル化に対応してきた中南米諸国や ASEAN 諸国等の農産物輸出国との競争に勝たなくては世界史上に参入できないし、低価格の農産物輸入が増大して国内生産者が打撃を被る場合があることが容易に予想される。また、世界市場における農産物の価格は変動が大きく、また全般に長期低落傾向にある。したがって農産物輸出が量的に増加しても、それがそのまま生産農民の所得増に結びつくとは限らない。さらに、グローバルな需要に生産者が対応するためには、生産技術や市場動向の情報に関する知識の普及が不可欠である。新たな技術の導入や投資のための資金を調達できるような、信用市場も発達していなければならない。生産された作物を輸送するための交通インフラが、農村部でも十分に整備されている必要もある。加えて政府の政策も、作物生産の増大と貿易振興の両面で誘因を与えるものでなくてはならない。人的資本や物的資本が欠如しているだけでなく、これら諸条件が整っていない多くのアフリカ諸国においては、グローバル化や経済自由化が農村社会にもたらす利益は限定的となる可能性が高い。このように考えると、貿易自由化／グローバリゼーションの農村社会への影響は必ずしもプラスにならないことがわかる。

アフリカにおいては 1980 年代から IMF / 世銀主導の構造調整計画により自由化が急速に進められていくが、そのような自由化はどのような影響を農村社会にもたらしたのであろうか。次節では、構造調整計画（SAP）による自由化の急速な進展がアフリカ諸国にどのように影響したのかを概観する。

7-2 アフリカの経験

7-2-1 構造調整計画による自由化の急速な進展

近年、WTO の重要性が高まっている。2003 年 9 月時点で加盟国は 148 カ国、世界貿易の 9 割以上が WTO に加盟している。1990 年代に市場経済化をいっせいに開始した移行国や未加盟の途上国の間には、経済発展には WTO 加盟が不可欠であるとの認識が強まっている。WTO 加盟によって途上国は、貿易相手国に差別的な扱いを受けない、体制改革の誘因となる、貿易紛争処理手続きを利用できる、将来の多角的貿易交渉に参加できる、などの利益が得られると期待

しているのである。

政策面では、SAP の枠組みで途上国の貿易自由化を進める IMF に対して、WTO は世界大での自由化の政策を論議し、より自由な貿易体制を監視する。また、貿易を巡る国際的訴訟の申し立てを受け入れ、審判を下す。しかしながら、途上国の貿易自由化は IMF と世銀主導の構造調整計画で急速に進められてきた。特に、IMF の国別の政策条件がそれを推進してきた。そして、貿易自由化だけでない各国の経済全体及び世界経済の自由化が、急速に進められてきており、それに賛成しようが反対しようが、自由化はほとんどの国々の目指す方向となっている。

途上国の自由化を主導してきた IMF や世銀は先進諸国、特に米国の影響下にある。しかし、OECD 諸国における農業助成（助成額の未助成生産額に占める比率）は、1990 年代後半において、歴史的にみて極めて高い。1998 年には OECD 諸国全体で 60%を超えているし、西欧では 80%以上である。それに比較して、途上国間で大きな経済格差があるが、ほとんどは先進工業国より農業に関する保護・助成の程度は少ない。

アフリカ諸国の大半は農産物輸出国であるが、アフリカ諸国の農産物貿易に関する自由化の程度は先進工業国を上回っている。ある報告によれば、アフリカ諸国では先進工業国を中心に問題となっている貿易上の歪みはなく、ウルグアイ・ラウンドの農業分野についてアフリカ諸国にとってやるべきことは少なかった。もしそうであれば、アフリカ諸国の多くは米英主導の構造調整計画を 1980 年代の初めから開始しており、弱小国が不当に関税率を低く抑えられていると言える。

多くのアフリカ諸国では、構造調整政策以前には、伝統的輸出作物は政府による買上価格の設定、公社による国内買付けと輸出の独占、化学肥料など必要な投入財への補助金政策とその流通独占といった政府の介入を受けていた。このような介入の本来の目的は 1) 買上価格を固定することによって国際価格の短期的変動から農民を保護すること、2) 遠隔地からも確実に作物を買い上げること、3) 投入財を安価に供給して近代的な農法の採用を促進することにあった。しかし、実際の適用に関しては多くの問題を抱えていた。第一に、農民からの買上価格は低く抑え、輸出収益の多くの部分は政府財政に吸収された。第二に、国内流通と輸出の独占により公社の雇用規模が拡大したことに加えて、投入財への補助金政策の実施により政府財政が圧迫した。第三に、非効率な政府による投入財流通の結果、肥料や農薬が必要な時に農民の手に届かず、それが生産への悪影響をもたらした。国内主食作物に関しても、多くのアフリカ諸国で同様な政府の介入が行われたが、構造調整政策の導入後は、上記の政府規制は削減・撤廃の方向で政策が進められた。

世界で最初に世銀の構造調整融資が供与されたのがケニアである。その後 1980 年代は（サハラ以南）アフリカとラテンアメリカにおいて SAP が推進されたが、アフリカ諸国の多くは今日においても IMF・世銀主導の構造調整の実施国である。しかしながら、21 世紀になった今も多くの国が経済困難から抜け出すことができず、重債務国が多い。1996 年から重債務貧困国（HIPC）債務削減イニシアティブが開始したが、2000 年を中心に遂に対外債務帳消しの措置がとられている。結局、SAP が機能しなかった。

構造調整計画・政策の実施の程度について見ると、20 年間に於いて経済自由化は進展した。アフリカ諸国は世界で最も自由化が進んだグループに入る国が多く、OECD 諸国農産物に関する輸入関税率が 20%であるのに対して、アフリカは 13%であると述べている。政策の効果としては、経済安定化と一定の経済成長率の実現は評価されるが、IMF・世銀も経済回復が芳しくなかったことを 1990 年代前半に認めている。SAP の貧困層に対する悪影響は 1980 年代半ばには大きな争点となり、UNICEF が「人間の顔をした構造調整」を唱えた。

7-2-2 アフリカにおける農産物貿易の動向

(1) 輸出動向

農業分野において市場経済化や貿易自由化は進展を見せているにも関わらず、アフリカ諸国における農産物輸出の伸びは 1980 年代から停滞を始めており、その成長率はアフリカにおける農業従事人口の増加率に対応して増加しているとは言えない状況にある。この側面を捉えるかぎりでは、アフリカ農業と農産物貿易に従事する小規模農家である貧困層は自由化の恩恵を受けているとは言い難い。

伝統的輸出作物を取り上げると、長期的な価格低落傾向に加えて、生産量を伸ばしてきたアジア、ラテンアメリカ等の他の途上国の競合という側面が輸出停滞の主要な原因として挙げられる。その典型的な例はコーヒーで、出荷量はアフリカでは減少傾向、アジア・太平洋ではここ 40 年で 2 倍以上増えており、ラテンアメリカも微増となっている。また、主要伝統的輸出作物（ココア、コーヒー、紅茶）の国際市場でのシェアを見ると、ココアは生産量の増大ほどシェアを伸ばしておらず、またコーヒーは生産高、シェアともに停滞している。3 品種の中で、唯一紅茶のみが生産高の増加に伴って国際市場で順調に伸びているが、これはケニア 1 国の伸びが大きいためである。

全体的な伝統的輸出作物の不振を受けた結果、多くの伝統的輸出作物の生産農家は生産の転換、もしくは既存の生産のみの形態から付加価値を創出する事が求められるようになった。生産の転換を図るひとつの方法として、野菜や花卉等の非伝統的輸出作物と呼ばれる品目が代替作物として導入されるようになった事が挙げられる。しかし、その歴史はまだ浅く、古くから野菜輸出を行っているケニアが、金額ベースで見るとアフリカ域内からの輸出のほとんどを占めている。

(2) 輸入動向

輸出のみならず、主食作物を中心とした輸入に関しても、アフリカは大きな課題を抱えている。アフリカの人口は 1961 年からの 40 年間で 3 倍に増えた。従って、アフリカ域内での穀物需要は急激に伸びていることが予想できる。これに対して多くのアフリカ諸国は、単位当たりの収量の低迷を農地拡大で補いながら穀物生産を伸ばすことによって対応しようとしてきた。しかし、アフリカ諸国の独立前後（1961 年）は穀物の生産に対し輸入は 5%強であったにも関わらず、2002 年においては 20%を越えており、需要増加に対応できない部分を輸入で補っている傾向が見て取れる。さらにアフリカの農業においては、輸出換金作物のみならず国内消費が中心である作物の

生産も成長しているとは言い難く、結果として農産物輸入が伸長している状況にあると言える。つまり、農業に従事する農村部は、貿易の自由化と停滞する農業の影響を受けてより苦しい現実と直面していることになる。

以上のように、IMF/世銀の主導による急速な自由化はアフリカの農村社会に対してプラスの効果をもたらしてきたとは言い難い。何故そのような現象がおきたのであろうか。この問いに答えるためには、自由化が農村社会に便益をもたらすための前提となる種々の要因を見る必要がある。

7-3 自由化の効果に影響を及ぼす要因

農産物の自由化が農村社会に与える影響はプラスになるともマイナスになるとも一概には言えない。それは種々の要因によって規定されるからである。この節では、本年度の文献調査及び現地調査で判明した諸要因を抽出して整理する。自由化の農村社会への影響は、マクロの面では、まず途上国政府がどのような貿易政策を実施するかに依存する。また、途上国農産物の国際競争力や国際価格の動向によっても大きく左右される。さらに、初期の所得格差と経済成長のパターン、内戦／ガバナンス、先進国／ドナーの国内及び途上国に対する自由化政策によっても大きな影響を受ける（表 7-1）。

表 7-1 自由化の効果に影響を及ぼす要因

1) 途上国政府の貿易政策	自由化の速度と深度（保護貿易のレベル）
2) 国際競争力	価格、技術、運輸・通信コスト、等
3) 国際価格の動向	国際価格の長期的低下 / 変動 国内市場の存在
4) 初期の所得格差状況と 経済成長のパターン	初期の所得較差の程度 所得配分の変化
5) 内戦 / ガバナンス	政府の能力、透明性、アカウンタビリティ 紛争後途上国における経済・社会・治安状況
6) 先進国 / ドナーの途上国及び 国内に対する自由化政策	途上国への自由化政策 先進国内の自由化の程度
7) 貧困層と農産物の関係	貧困層は農産物の売り手なのか買い手なのか ・ 伝統的輸出作物との関係 ・ 非伝統的輸出作物との関係 ・ 国内主食作物との関係
8) 民間部門の発展	自由化の中で流通を担える能力を備えた民間企業の存在 民間部門の競争
9) マーケットアクセス	取引関連コストの高さ ・ 道路の整備状況 ・ 輸送コスト ・ 通信インフラの整備状況 ・ 低価値作物の生産 ・ 痛みやすい作物の生産 マーケット構造の寡占性（多数の小規模生産者 / 消費者と少数のバイヤー、セラー） ・ 道路の整備状況 ・ 市場の規模 ・ 以前の政府公的機関への依存 ・ 小規模農民とアグロビジネスの関係 スキル、情報、組織（農民組合）の欠如
10) 商業化とマーケットアクセス	多様化への障害 ・ 市場との距離 ・ 人的・物的資本 ・ 技術へのアクセス ・ 信用へのアクセス ・ 労働市場へのアクセス
11) リスクマネジメント	生産局面のリスク（雨量不足、病害等） マーケティング局面（生産物価格の急落、買い取り拒否等） 貧困層のリスクマネジメント ・ 低投入の生産方法 ・ 多様な作物を組み合わせる方法 ・ 食糧作物重視の作物選択 ・ 化学肥料等の投入財を多用しない作物生産

出所：本年度調査をもとに筆者作成。

7-3-1 途上国政府の貿易政策

自由化の速度（適切な計画と段階的改革）と自由化の深度（保護貿易のレベル）が自由化の効果に大きな影響を与える。例えば、東アジアは輸入の自由化を注意深く進行させ、輸出促進に重点を置いた。Oxfam の研究では、輸入自由化のスピードと規模に基づく他の指標を使った場合、中国、タイ、ヴィエトナム等、その経済を世界市場に統合することに最も成功した諸国の多くは、輸入自由化を急速に実行してはいないことが明らかになった。このような東アジアの経験によれば、途上国における輸入品の自由化は、注意深い計画の下に、適切なペースで実行されれば、貧しい人々に利益をもたらすことができる。

しかし、国内産業や農民を保護するための一時的な措置は必要な場合もあるが、それが長期化すれば関連産業が国際競争力を失って、停滞する傾向がある。また、国境措置による国内産業の隔離は一時的なものであり、輸入増の圧力にずっと抗し続けることは難しい。従って、長期的には自由化を睨んだ国際競争力の強化や、本格的な構造改革が必要である。

（1）ケニアの貿易政策

ケニアの輸入貿易政策は、独立後から 20 年間以上続いた保護主義の時代、1980 年代に始まった自由化の萌芽の時代、1990 年代後半から現代に至る急速な自由化の進展と WTO 体制への傾斜として捉えることができる。いわば、自由化は 1990 年代に始まったばかりであり、非関税障壁の削減・撤廃と関税をめぐるガバナンスの向上、とりわけ輸入関税構造の合理化として進められてきた。

まず、1981 年に 20 品目について輸入関税率の削減が行われた。これが、ケニア最初の関税削減である。最初に関税削減の対象となったのは、輸出志向産業が必要とする資本財ないし原材料だった。このことから分かるように、最初の輸入関税削減はむしろ輸出産業保護として行われたと見るほうがよい。その後、輸入関税削減は 1980 年代、1990 年代により多くの品目にだんだんと拡大し、最終消費財にも恩恵が及ぶようになる。しかし、その道筋は必ずしも直線的ではなく、またすべてが自発的な改革によるものでもなかった。

関税削減の推進力となったのは、まず 1983 年から 1984 年の第二次世銀構造調整融資、ついで 1987 年から 1991 年に行われた世銀工業部門調整融資に際して設定されたコンディショナリティである。この二次にわたる構造調整融資によって、最高従価税率は 170% から 70% へと削減された。これ以降、関税率水準は継続的に引き下げられていく。

輸出の奨励政策としては、輸出補助金、アメリカのマーケティング・ローン制度、輸出信用、輸出保険、輸出奨励計画、優遇税制、輸出促進ミッション、見本市など多様な手段がある。ケニアの輸出奨励政策としては、まず、1974 年に輸出補償計画（Export Compensation Scheme）が導入され、この制度の下で輸出補助金の支払いが計画された。しかし、輸出補償計画は種々の事情によって実効が上らず、輸出促進のインセンティブにはなりえなかった。実質的なインパクト

はほとんどなかったとみてよく、この制度は 1993 年 8 月に廃止されることになった。現在は、主に 3 つの手段が直接的な輸出奨励政策として位置づけられている。EPZ(輸出加工ゾーン、Export Processing Zone) の創設、ボンドつき製造業 (Manufacturing Under Bond)、課税減免計画 (Duty Remission Scheme) の 3 つが、それである。

(2) ケニアの貿易政策のインパクト

貿易政策による産業別の影響については、はっきりと明暗が分かれている。国境保護に依存していた産業、例えば一次製品の加工産業は、非関税障壁の撤廃や輸入関税の切り下げによって輸入品との競争力を失い、停滞を余儀なくされている。反対に、消費者は、物価の低下という形で輸入自由化による利益を享受した。ところが、輸入原材料の価格低下を競争力の強化に結びつけることのできた伝統的な産業部門はほとんどない。輸出の自由化をばねとして顕著な伸びを示したのは、茶、花卉を含む園芸作物である。皮革類も比較優位を持つと考えられている。

ネガティブ・インパクトを特に強く受けたのは綿花 - 繊維産業のチェーン、飲料・食料加工品、乳製品、砂糖などである。なお、自動車産業もネガティブ・インパクトを受けた産業である。自動車産業は輸入部品の組み立てを行うだけなので、本来なら輸入関税の低下はプラスに作用するはずであるが、技術水準が低いために非効率的で高コストとなっており、価格が低下した輸入の完成車と競争できなかったのである。このことは、輸入自由化政策の一次産品加工産業に対するネガティブ・インパクトを考察する上で示唆的である。

- 綿花については、安価な綿花の流入に対するセーフガード措置が法的に規定されていない上に、流通自由化によって綿花の作付けが無統制状態になって品質が低下し、さらに農家保護を目的とした政府の価格支持が行われなかったために、こうした品質低下と高コストが国産綿花の販売先であるケニアの繊維産業自身の競争力を奪うという悪循環に陥った。ケニア綿花公社 (Cotton Board of Kenya) の民営化によって、品質のチェック機能や規制機能がきかなくなり、一種の空白状態になっていることがひとつの理由として考えられる。
- 乳製品についても、綿花と同様な農家保護が採用されている。牛乳価格の低下による農家経済の崩壊を防ぎ、また手数料収入の減少によって農家への支払いができなかったり遅れたりするのを回避するために、2003 年 8 月に政府は KCC (ケニア乳製品協同組合、Kenya Cooperatives Creameries) に対して 6 億 KSh. の支援を行った。これにより、当面、1 リットル当たり 12KSh. に落ち込んでいる牛乳価格を 18KSh. まで回復させるとしている。そのことが、消費に与える影響については考慮されていない。
- 貿易政策に対して直接的な影響を与えたのは、飲料・食料加工品の輸入急増である。1998 年に飲料・食料加工品の輸入は対前年比で 53% の伸びを記録した。その大部分は南アフリカ共和国 (南ア) からの輸入である。この輸入急増は、国内競合産業へのネガティブ・インパクトが大きいと判断されて、南ア産のビールやフルーツジュースなどは不当なダンピング輸出であるとして 1999/2000 年に報復的な高率の輸入関税が課せられることになった。しかし、ケニアの飲料・食品加工産業の競争力強化を目指す政策は依然として採られてい

ないので、本質的な解決とはなっていない。

- 綿花、牛乳、飲料・食料加工品の場合には、糊塗的な対策であるにしても、ネガティブ・インパクトの軽減が何らかの形で計られた。ところが、砂糖の場合には事情が違った。砂糖の輸入額は 1998 年に 3 倍にも増え、サトウキビ生産者も砂糖精製工場も共に大きな打撃を受けたが、生産者保護の対策は採られなかった。これは、砂糖産業の競争力強化を意識的に狙ったものではなく、政治的要因による砂糖の輸入業者保護に理由があると見られている。
- 逆に、貿易自由化をうまく利用したのが茶と園芸作物である。ことに、茶は今のところ、貿易自由化による代表的な「サクセス・ストーリー」として語られており、また園芸作物も非伝統的な輸出部門として注目を集めている。

7-3-2 国際競争力

自由化の影響を左右するひとつの要因として、アフリカ諸国は競争力のある国（中南米諸国、ASEAN 諸国等）と競争をしなければならないことが挙げられる。安価な輸入食料が増加することにより、価格面で競争力のない国内生産者は駆逐され、その結果、国内生産が停滞する場合がある。

- 非伝統的輸出作物では、急速に拡大している輸出作物の生産がアフリカ人小農自身によって行われれば彼等の所得増加に結びつく。しかし、非伝統的輸出作物生産の拡大が無条件にアフリカ小農の所得向上にはつながらない。なぜなら、アフリカ人小農の弱みのひとつとして、生産が国際的な競争力を有しているとも限らないからである。アフリカ人小農による生産が国際競争力を得ることができる作物としては、1) 生産において近代的・高コストの技術を使わない作物であり、2) 生産における規模の経済性が重要でない低い労働コストが有利となる作物である。
- ケニアにおける輸出の動向については、伝統的な輸出品目であるコーヒーの衰退、同じく伝統的輸出品目に位置づけられる茶の発展、非伝統的輸出作物の園芸作物の著増といった形で上位品目の交代が起こっているが、製造業の製品輸出は農産加工、食品加工、皮革、繊維、セメントなど全体的に停滞気味である。だから、EPZ やボンドつき製造業などに対する輸出振興策にもかかわらず、農業起源の一次産品に依存する輸出構造はあまり変わっていない。この最大の原因は、経済インフラの遅れもさることながら、それに付随する運輸・通信の高コストなど構造的な問題にあるといわれている。
- ケニアにおけるアフリカからの輸入については南アの推移が注目される。1998 年における南アからの輸入額はドイツを上回り、しかも 1999 年、2000 年と着実に増え続け、国単位では上位にランクされるほどになった。しかも、その大部分がケニア産と競合する飲料・加工食品だった。このために、すでに述べたように 1999/2000 年に輸入関税のかさ上げが行われた。そのことが、2001 年における南アからの輸入の半減の原因となった。しかし、

こうした国境措置による国内産業の隔離は一時的なものであり、輸入増の圧力にずっと抗し続けることは難しいので、本格的な構造改革が必要だろう。

- 好調なケニアの茶産業でも、課題のひとつとして、ベトナムの増産の影響を受けていることが挙げられる。現在、ベトナムは紅茶の国際市場におけるかく乱要因となっている。ベトナムの茶の品質はケニアに及ばないにしても、圧倒的な低価格でしかも急速に輸出量を伸ばしている。このため、紅茶の国際価格が軟調に推移し始めており、ケニア産の紅茶も価格の下ぶれを甘受せざるをえない状況にある。その結果、輸出量の増大が輸出金額の伸びに結びついていない。

7-3-3 国際価格の動向

世界市場での価格の変動や長期低落傾向によって、量的な輸出の増加はそのまま農民の所得増に結びつかない場合がある。典型的な例は伝統的輸出作物を生産する農民の場合で、多くの国における伝統的輸出作物（例えばコーヒー）の買上価格の自由化は、国際市場での価格急落がそのまま農民の受け取る金額の低下に結びついてきた。ただ、もし輸出作物に国内市場が存在していれば、国際市場での価格の変動の悪影響を緩和することができる。

- 国際価格の動向が与えるインパクトは、ケニアにおけるコーヒーと茶の対照的な輸出動向に現れている。ケニアにおいては、コーヒーは1986年に単独の品目で50%近くに達していたのに、それ以降シェアの低下が続いている。これに対し、茶は1989年にコーヒーから首位の座を襲い、以後その地位を保っている。このようなコーヒーと茶の対照的な輸出動向は、国際価格の動向に大きく影響を受けている。1990年代以降におけるコーヒーの輸出単価は大幅に値上がりし、コーヒー・ブームを沸き起こした。しかし、2000年以降はコーヒー危機と呼ばれるほどの国際価格の低下の影響をまともに受けてしまった。一方、茶のほうは最近一時期の高価格水準からやや低下傾向にあるものの、それでも1Kg当たり150セントを上回っている。その結果、「茶の貿易量と生産水準は記録的であり、価格は高水準を維持し、製茶工場などの投資も拡大している」といわれ、貿易自由化の最大の裨益者として評価されることになったのである。
- ただ、エチオピアでは、コーヒーの国内消費市場が存在するために、輸出向け価格が低落した場合は国内市場向けに販売することができる。その結果、大部分の農民は国際価格が低下しても作物転換を早急に実施することはない。国内市場の存在が、国際市場での変動の悪影響を緩和している。

7-3-4 初期の所得格差状況と経済成長のパターン

(1) 経済成長の所得格差に及ぼす影響

自由化の貧困層への影響を決定付ける要因としては、初期の所得格差と経済成長のパターンも重要である。所得配分に変化がなければ、国民所得に占める貧困層の所得の割合が低い国では、

国民所得の増加から得られる貧困層の所得の上昇は高くない。このような場合は、経済成長は所得の格差を増大する。これに対して、所得格差の低い国では、経済成長は貧困軽減に貢献する。例えば、成長が貧困層の集中している分野で起きている場合（ウガンダやベトナムにおける小規模農家を中心とした広範囲なものである場合）、貧困を急速に軽減することが可能である。

（２）所得格差が経済成長に及ぼす影響

高いレベルの所得格差は、貧困軽減の速度を遅らせるだけでなく、経済成長の速度も遅らせる。なぜなら所得格差の大きさは、投資、市場の発展、イノベーションに対してマイナスの影響を与えるからである。もし上記の仮説が正しければ、所得の再配分は、貧困層の国民所得のシェアを増大させるだけでなく、国民所得の規模それ自体を増大させることができる。

7-3-5 内戦／ガバナンス

途上国における貿易自由化は、注意深い計画の下に、適切なペースで実行されれば、貧しい人々に利益をもたらす。そのためには途上国政府に高いレベルの統治能力が必要とされる。しかし、多くの途上国、特にサブサハラ・アフリカ諸国では政府の能力が極度に低いのが一般的である。また、長期の内戦によって、国土が荒廃して経済状況が悪化している紛争後途上国における自由化には様々の大きな障害がある。

- エチオピアにおける穀物流通自由化の経験は、規制廃止・自由化のみでは国内の食糧不足の解決には不十分であることを示している。自由化により確かに穀物流通は活発化し競争的になったが、インフラの未整備により食糧不足地域への流通はコスト高となり、また偏った流通経路により商人の活動範囲はアジスアベバを中心とした経路に限られている。さらに国内各地の価格情報や品質に関する情報が乏しいため、穀物取引に関するリスクが大きい。加えて生産局面では、穀物生産量の不足が慢性的な食糧不足につながっている。過去長きにわたって続いた政治不安定も、国内の経済状況悪化につながってきた。これら流通以外の諸問題の解決なくしては、食糧不足の問題は緩和されない。

7-3-6 先進国／ドナーの途上国及び国内に対する自由化政策

第２節で指摘したように、途上国の貿易自由化はIMFと世銀主導の構造調整計画で急速に進められてきた。特に、IMFの国別の政策条件がそれを推進してきた。そして、貿易自由化だけでない各国の経済全体及び世界経済の自由化が、急速に進められてきている。その結果、ほとんどは先進工業国より農業に関する保護・助成の程度は少ない。しかし、急速な輸入自由化は途上国における貧困と不平等を強めることになる場合が多い。このような視点から、IMFや世銀のプログラムに付加されている融資条件は、途上国内の貧困と不平等を強める主要な要因となっていると指摘されている。急速な自由化を促してきたIMFや世銀主導の構造調整がアフリカ農村社会に及ぼした影響は、この章全体で扱っている。

途上国の貿易自由化は先進諸国によって推進されてきたといってもよいが、農業分野における

先進諸国の自由化の度合いは途上国と比べて低い。そのことが途上国からの農産物輸出が伸び悩んでいる主要な原因であると言われている。

以上、自由化の農村社会に与える効果に影響を与える要因として政府の貿易政策、生産物の国際競争力、国際価格の動向、初期の所得格差状況と経済成長のパターン、内戦／ガバナンス、援助国／機関の自由化政策といったマクロ的側面を見てきた。次の項からは、ミクロ的側面を論じる。農産物の自由化が農村社会、特に貧困層にどのような影響を与えるかを考える際に重要となるのは、ある農村社会において貧困層はどのような農産物を生産しているのか、また貧困層は特定の農産物の売り手なのか買い手なのかということである。また、自由化が農村社会にプラスの効果を与えるためには市場や民間部門が十分に発達していること、貧困層は市場へ容易にアクセスすることができることが重要である。特に、競争力のある農産物生産にシフトする際や多様化を行う際の前提となる条件が整っていることは自由化の効果を大きく規定する。さらに、市場経済下における農民は大きなリスクを負うことになるが、リスクを回避しようとする農民の行動によっても自由化の影響は異なってくる。

7-3-7 貧困層と農産物の関係

農産物自由化が貧困層に如何に影響するかは、貧困層が生産している作物の種類や、貧困層が自由化された農産物のネットの売り手が買い手によって大きく異なってくる。

(1) 貧困層の生産作物

伝統的輸出作物

伝統的輸出作物（カカオ、コーヒー、茶、葉タバコ、綿花、等）は小規模生産者（小農）が生産のかかなりの部分を行う。伝統的輸出作物は多くの国の重要な外貨獲得源で主要輸出作物であるが、国際価格が低落傾向にあるものが多く、価格の変動が大きい特徴を有する。その結果、国際市場の価格動向や各国での流通・価格政策が農村住民に大きな影響を与える。

非伝統的輸出作物

非伝統的輸出作物（野菜・果物・花卉）は、過去 10～20 年程度の比較的近年に急速に輸出が伸びている。多くはヨーロッパに輸出されているが、買い手であるヨーロッパの大規模小売業者が生産・輸出の過程に大きな影響力を有している。ヨーロッパの大規模小売業者は、卸売市場を通さずに輸入業者を通じて輸出国の特定輸出企業から調達することが多い。その際、先進国企業は自らが指定する規格・品質の農産物を供給できる能力のある輸出国企業からの調達を長期的に継続する傾向がある。その結果、小農生産がしだいに周辺化されるような動きがある。

国内主食作物

国内主食作物（メイズ、根菜類やプランテンバナナ、ミレットやソルガム、コメ、テフ等）は大部分が国内で生産され、農村住民はその生産者であるとともに消費者でもある。主食作物の特徴は、第一に、作物の重量および「かさ」が大きいために輸送にコストがかかることである。その結果、交通インフラが未整備なアフリカ諸国においては、遠隔地で生産されたもののほど輸送コストが大きく、消費地に持ち込まれた際の作物価格が高くなる。第二に、重量あたりの作物価格

が低い。その結果、流通業者や商人にとっては、高いコストをかけて遠隔地から運んできても作物価格が低いために利益があがりにくく、よほどの低価格でない限り遠隔地から作物を買い付けるインセンティブがない。従って、遠隔地にすむ生産者ほど価格面で不利益を被りやすいことになる。これらの特徴の国際貿易へのインプリケーションとしては、アフリカ諸国は国内での輸送コストの大きさのために、価格の面で輸出に際して国際競争上不利な立場におかれていることになる。また、国内産の作物が、安価に船で輸入されてくる外国産の作物と価格面で競争できなくなる事態も発生する。

(2) 貧困層は農産物の売り手が買い手か

貧困層が生産する農産物に加えて、貧困層がある特定の農産物の最終的な売り手であるか買い手であるかは貿易自由化の貧困軽減に及ぼす効果に影響を与える。例えばウガンダでは、1980年代は、輸出税と為替政策（自国通貨の過大評価）によって、コーヒーの生産者（小規模農民が大多数を占める）は損害を被っていた。しかし、自由化によって輸出が拡大し小規模農家の所得は急速に増大した。これは輸出の自由化が貧困軽減に貢献した1例である。また、輸入自由化によって貧しい農家が競争にさらされた場合、農家は損害を受け、消費者は利益を得る。多くの場合、貧しい小規模農民が自由化に伴うコストの多くを吸収し、豊かな農民は輸出増大に伴う利益の多くを享受する傾向がある。しかし、ある農産物自由化が貧困層へ与える影響は、貧困層がその農産物の最終的な売り手であるか買い手であるかによって大きく左右される。このことは特に国内主食作物の自由化の影響を考える上で重要である。なぜなら、国内主食作物は大部分が国内で生産され、農村住民はその生産者であるとともに消費者でもあるからである。これに対して、輸出作物の場合は、アフリカの農村住民はもっぱらその生産者であり、栽培した作物を自らが消費することはほとんどない。

- ケニアにおいて、メイズの生産者価格は市場価格より高く設定されている。もしケニアの農村住民の主な収入源がメイズ販売であるなら、高いメイズ生産者価格は農村住民の所得向上に結びつく。しかし、ケニアで買い付けられるメイズ全体の約85%は、生産者総数の約1割にしかすぎない大規模生産者とごく一部の小規模生産者によって供給されている。高く設定されたメイズ生産者価格の利益を得ているのは、このごく一部の生産者たちである。他方、ケニアの大多数の小規模生産者はメイズ販売に生計を依存しているわけではなく、多様な作物・所得源を組み合わせることによって生計を維持している。そして小規模生産者の約半数は、販売するメイズの量よりも消費のために買い入れるメイズの量のほうが多い。したがって彼らにとって高いメイズの小売価格は、より多くの支出を意味する。

7-3-8 民間部門の発展

自由化によって農作物の市場流通経路が変わるが、そのことが貧困層の生活に大きな影響を与える。特に、流通を担える十分な資本とマネジメント能力を備えた民間企業が存在しない場合、自由化は貧しい農民にとって販売先の喪失となる恐れがある。

多くの途上国では、農産物を農民から地域、国内、国際市場へ流通するための独占的なマーケティング公社が存在する。これらの公社は、自由化によって輸出作物の価格が上昇しても、農民への課税、腐敗、あるいは非効率なために価格の上昇を生産者の所得上昇にリンクさせることに失敗している。しかしながら、これらの流通経路を除去することは、農民を搾取しようとするだけの独占的な民間商人に依存させるか、あるいは市場から孤立させることになる場合がある。地域によっては、農産物を売る市場から投入財を買う市場、あるいは信用市場からも孤立させてしまう。その結果、競争力のある民間部門の市場が発展するまでは、短期的には農村の農民、特に貧困層の所得の増大は少ないか減少してしまうこともある。しかし、競争力のある民間部門が発達している場合は、自由化は貧困層にプラスになる場合がある。

- ケニアの小規模生産者が生産したメイズは、主に小規模の集荷商によって買い取られる。集荷商のもとに集められたメイズは卸売商に送られ、その後に製粉業者、小売商などを経由して消費者に売却される。これら民間業者の活動に関するある調査によれば、流通のいずれの段階においても彼らの活動は競争的で、特定業者による寡占状況（およびそれに起因する不当な価格設定）は観察されないと結論づけている。したがって、独占的商人や買付け業者による農民の搾取、という構造はケニアのメイズ流通には当てはまらない。
- エチオピアでは、1990年3月に、政府は主食穀物の流通自由化を開始した。これにより民間業者による流通が自由化されるとともに、政府の価格規制や強制供出も撤廃された。これらの自由化の結果、政府統制時代よりも国内流通が効率的となり、農家庭先価格の上昇や小売価格の低下など、生産者・消費者双方にとって有利な価格変化が発生した。ただ、1996年からは肥料などの投入財に対する補助金も廃止されたため、肥料利用率が低下し生産性が減少した。

7-3-9 マーケットアクセス

小農が自由化による新しい機会を積極的に利用する際の大きな障害として、マーケットへのアクセスが困難なことが挙げられる。マーケットアクセスの問題は、取引関連コストの高さ、マーケットの構造の寡占性、スキル／情報／組織の欠如の3つの問題に区別することができる。

（1）取引関連コストの高さ

小農の競争の増大に対する適応能力や、新しい機会を利用する能力に影響を与える要因のひとつに、市場へのアクセスに対する取引関連コストが挙げられる。通常、アフリカの農村社会では以下の原因で取引関連コストが高くなる。

道路の未整備

道路の欠如、季節によって利用できない道路、または道路メンテナンスの悪さによってマーケットアクセスが困難となる。

高い運輸コスト

良く維持管理された道路の欠如、遠隔地、利用できる適正な運輸手段の欠如等によって運輸コストが高くなる。

通信インフラの未整備

市場、製品、価格に関する情報を広めるための通信インフラの弱さ、あるいは欠如によって市場へのアクセスが困難となる。

安い作物の生産

貧困層が生産／販売するものの多くが低価値の作物であり、その結果、市場への運搬が困難かコスト高になる。

痛みやすい作物

農村の貧困層（特に女性）が生産する農産物の多くが痛みやすい（perishable）特徴を有している。そして、保存設備の欠如と市場への距離の長さが伴って市場へのアクセスを困難にさせる。

以上の取引関連コストの大きさが貧困層の所得創出の機会を制限する傾向がある。遠隔地に住んでいることは、マーケティング機会の制限、庭先価格や労働と資本に対するリターンの減少、投入財価格の増大と結びつきやすく、農民の市場経済へ参加するインセンティブを弱め、市場指向的な生産よりも自給自給的な生産へと導く傾向がある。他方、インフラの改善は肥料や他の投入財の使用に影響し、価格の変化に対する生産者の反応度を上げ、市場への統合を増大させる。

- 利益を享受できる農民の限定化（非伝統的輸出作物）。野菜、果物等の非伝統的輸出作物の商品特性は、品質が劣化しやすいことである。そのために、収穫後すぐに梱包・冷蔵した上で速やかに輸送し、消費国市場にできるだけ早く到着させる必要がある。したがってその生産地も、国際空港や輸出港までの距離が近く、かつ交通インフラが十分に整って迅速な輸送ができるような状況にある地域に集中する傾向がある。他方で交通インフラが整っていない地方や遠隔地の農村地域では、作物の迅速な輸送が困難で輸送コストも大きくなるため、輸出向け生鮮作物の生産はほとんどおこなわれない。
- 遠隔地居住農民の貧困化（伝統的輸出作物）。民間企業による買上に移行した場合でも、輸送コストがかかって採算の合わない遠隔地からの買上が行われなくなる。その結果、輸出品の低下や遠隔地居住農民の貧困化を招く恐れがある。
- 上記と異なる事例としてエチオピアのコーヒーがある。エチオピアにおけるコーヒー生産の強みのひとつは保存が可能であることである。乾燥が終わったコーヒー豆は、約1年間は品質を悪化させることなく保存が可能であり、農民は価格動向を見ながら販売時期を決めることができる。従って、農民はコーヒー豆の販売時期に関してある程度の選択肢を持っている。また、遠隔地でも売却できる強みがある。コーヒーが保存可能であるために、交通インフラの劣悪な遠隔地でも農民はコーヒーを生産し市場に売却することができる。この点は、商品劣化が早い生鮮野菜や花卉・果物と大きく異なる。

(2) マーケット構造の寡占性

アフリカの多くの農村市場は、多数の小規模生産者／消費者と数少ないバイヤー／セラー間の極度に寡占的な関係によって特徴付けられている。そのような市場関係は不公正である場合が多く、非競争的で、小規模生産者に不利に働きやすい。寡占的な市場関係の原因としては、以下が考えられる。

物理的障害

道路の未整備によってバイヤーや販売者にとって運搬費や取引費用が高くなる。

市場の規模

多くの農村地域、特に人口密度が低い遠隔地は投入財への需要が低く、あるいは販売やバーターをする産物が非常に少ないために、トレーダーはそのような地域にたびたび訪問するインセンティブを持たない。

自由化以前の政府や公的機関への販売面での依存

自由化以前は、多くの地域の農民の生産物は政府や公的機関があらかじめ決められた価格で買っていた。その目的は、農産物価格を押し下げることによって低い消費価格を維持することであった。食料の消費価格を低く維持することは貧困層（農村地域における食物のネット購買者を含む）を助ける方法のひとつであるが、非効率な運営が問題であった。自由化は価格を市場の決定に任せることによって、効率を達成しようとする。その背後には、民間部門は政府よりもより効率的に活動するという仮定とともに、政府が以前活動していた分野（投入財供給、生産支援、金融支援、マーケティング）から撤退することにより、民間部門が参入するスペースを創出するという仮定がある。問題は、そのような仮定が成立しない場合である。

小農と大規模アグロビジネスの関係

公的商品マーケティング機関の撤退によって、農産物の輸出企業が急速に発展した。そのような所では、小農が大規模なアグロビジネスに売するために農産物を生産している。しかし、大企業による加工、信用、マーケティング、技術的能力面での独占によって、小農との関係が基本的に不平等なものとなっている。

- エチオピアで野菜生産をおこなう小規模生産者が直面している問題として、水の確保以外に、投入財購入（種や化学肥料、農薬などの購入）のための資金調達と販売先の確保（長期保存がきかない野菜の作物特性のため、いかに販売先を確保するか）の問題がある。その結果、多くの農民は、野菜の買い付けをおこなう民間商人から生産に必要な投入財の現物支給を受け、野菜売却時にその分を差し引いた代金を受け取っている。このプラスの面は、野菜生産に必要な投入財や資金の調達が小農にとって容易になっていることである。マイナスの側面としては、作物売却時の価格に関して農民側が商人の言い値で販売しなければならないことである。

- ケニアの非伝統的輸出作物生産の現場では、小農生産の周縁化が進行している。この分野では、主な買い手であるヨーロッパの大規模小売業者の特徴や国際市場の動向に大きく左右される。生産者側は、同一規格・同一品質の商品を大量かつコンスタントに供給することが求められる。また、ヨーロッパ市場での消費者嗜好の動向により求められる商品のタイプや質・需要量も変化し、その変化に対応した生産をおこなうための技術や情報を獲得する能力も生産者側には求められる。さらに、ポストハーベストの段階では、鮮度を保つための冷蔵・輸送設備への投資が必要なだけでなく、航路および海路での輸出に必要な貨物スペースを確実に確保する必要があるなど、流通全般に関する高度なマネジメント能力が要求される。以上のことから、小農生産が次第に周縁化されるような2つの動きがある。ひとつは、大規模農場での自家生産と輸出を一体化させた垂直的統合の進行であり、もうひとつは輸出企業が非伝統的輸出作物を調達する場合に、小規模生産者や一般市場からの買い付けではなく、少数の企業家の大規模経営農場から買い付けをおこなう大規模生産化の傾向である。このような状況下で、輸出用園芸作物の生産における、小規模生産者の市場でのシェアは縮小傾向にある。輸出企業の大規模化と垂直的統合に加えて、消費市場であるヨーロッパでの食品安全基準の強化やトレーサビリティ重視の傾向により、輸出品に求められるさまざまな要求が年々厳しくなる傾向があり、小規模生産者がこれらの要求を満たすことが難しくなっているからである。

(3) スキル、情報、組織の欠如

自由化は小規模生産者が活動する環境を大幅に変える。以前は、農産物の選択肢は限られ、栽培時期前から通常は投入財や生産物の価格は決められていた。しかし自由化によって、全ての価格は日毎に変わるようになる。このような市場を相手にした場合、以下の点で多くの小農は不利益を被る傾向があると言われている。

- 市場がどのように機能するか、もしくはなぜ価格は変動するのか理解できない。
- 市場の状況、生産物の価格や質に関する情報を少ししか、または全く持っていない。
- 集団的に組織されていない。
- 市場での交渉の経験を有しておらず、市場での条件を変化させることができる自らの能力をほとんど認識していない。
- 情報、経験、組織が不十分ために、市場経済に沿った生産計画を作成する能力や、市場価格や条件を交渉する能力を有していない。その結果、バイヤーから最初にオファーされたものを受け入れざるをえなくなる。
- 情報不足のために市場における受け身的な参加者となり、他の市場参加者から搾取されやすくなる。また、自らの生産物の価値を認識することができない場合もある。

以上のような小農の弱点を克服するひとつの手段として農民組合の形成がある。農民組合のメリットとしては以下が考えられる。

生産物の販売コストを下げるために、運搬や貯蔵の面で経済の規模の利点を農民が得る

ことを可能にする。

政治的には、農民組合によって農民は民間商人だけに依存するよりも商業活動をよりコントロールする力を得ることができる。このことは特に商人が農民よりも圧倒的に市場力や交渉力を有する遠隔地において顕著である。

農民組合は、生産物のマーケティングコストを減少させたり、販売価格を引き上げることによって、農民の利益を増大することができる。

アフリカにおける農民組合のこれまでの経験は、農民組合は農民に利益をもたらすこともあるし、そうでない場合もあることを示している。多くの農民は農民組合に参加することによって利益を増大させてきたし、農民組合は農村地域で雇用を提供してきた。若者の都市への移住を停止することを可能とした場合があるし（ナイジェリア）、価格の安定化、販売の組織化、バンクローンの保有に貢献した場合もある（Kerala）。1960年代から70年代にかけて、多くの国で政府が組合をコントロール下におこうと試みた。しかし、そのような試みは、悲惨な結果に終わった場合が多い。その主要な原因はマネジメントの問題であり、ビジネススキルや訓練の欠如、資金不足、腐敗、国家の介入等が指摘されている。1980年代になると、特にアフリカにおいて、「組合」という言葉は軽蔑を持って受け取られるようになり、組合は政府の強制的干渉的装置としてしか見られなくなった。しかし、市場の自由化に伴って、多くの国で、農民組織の重要性が再認識されるようになる。今回の調査でも、効果的な農民の組織化の重要性が確認された。

- 紅茶産業の発展とケニア紅茶開発公社（KTDA）。一般的には、紅茶はプランテーション型の作物であるが、ケニアでは外資系の大規模なエステートよりもむしろ小農によって担われているといっても過言ではない。ケニアにおける紅茶の生産と輸出の拡大は小農部門に大きく依存しているのである。紅茶を生産する小農の全国組織がKTDAで、会社法（Companies Act）に基づいて設立された有限責任会社としての地位を与えられている。より正確に言えば、小農が分有する紅茶工場の全国的なアンブレラ組織であり、小農はこの工場を通じて間接的にKTDAの出資者となる。KTDAは、単位となる各工場に経営サービス及びマーケティング・サービスを提供し、そのサービス料として加工額の3%を徴収する。そのほかの役割として、一括して購入した化学肥料の販売や農民に対する技術指導がある。KTDA傘下には45の工場が存在し、約40万人の小農が株を保有している。従って、小農が工場の共有オーナーであり、自らの責任において生葉の生産と工場運営を行わなければならない。小農は、生葉の集荷場所を自分たちで確保する。その集荷場所から各工場に生葉が運ばれ、紅茶への加工が行われる。工場は生産した紅茶のサンプルをKTDAに送り、次にKTDAがモンバサのオークション会場に運ぶ。紅茶価格は、バイヤーやブローカーが参加する公開入札によって決定される。およそ85%程度がこのようなオークションによって販売されている。残りの15%くらいの紅茶は高品質のものであり、相対取引によって販売する。高価格でかつ多量に取引されれば、それだけKTDAの経営成果は向上する。この点では、現在のKTDAの最高経営責任者の貢献が大きい。現CEOは、民間（大規模農場の財務担当）から登用された人物で、経営ノウハウに富んでいるといわれている。

- エチオピアで野菜を生産する農民の中には、マーケットアクセスの問題を克服するために生産者組合の組織化が進行している。具体的には、組合で投入財を共同購入して組合員に

供給するとともに、組合員が生産した野菜を独自に集めて共同で販売する、という方策をとっている。そのメリットとしては投入財や販売先の確保に関して特定商人に依存する必要がなく、したがって買い取り価格を不当に低く抑えられるリスクがないことである。このような組合がエチオピアで成功する条件としては、少なくとも、組合運営に関する十分なマネジメント能力があることと、輸送に必要なトラックの購入や倉庫の建設に必要な初期資本も不可欠なことが指摘されている。

7-3-10 商業化とマーケットアクセス

農産物の生産面だけを強調しても、農村の貧困軽減に必要な農業部門の成長を達成することは出来ないし、社会経済サービスの持続的拡大に必要な資金を生み出すこともできない。主食作物の自給がある程度達成されれば、農村の所得増大や地域社会の発展のためには農産物の多様化や商業化が重要となる。一般的には、商業作物を生産する地域は自家消費作物だけを作る地域よりも豊かで、雇用機会も多い。また、農産物の多様化は、価格や生産の変動に対する農民（特に小農）の脆弱性を減少させる方法のひとつである。しかしながら、小農が換金作物への多様化を行う際には多くの障害がある。

市場との距離（遠隔地の問題）

- 換金作物を生産したくても売れる市場へのアクセスがないために、生産できない場合や生産しても利益を出せない場合がある。

人的資源と物的資源

- 教育の問題。一定程度の教育レベルは、新たな生産技術の習得や市場に関する情報の理解に不可欠である。
- 健康の問題。健康を損なうことは生産性に深い影響を与える。
- 水へのアクセスの問題。灌漑の整備次第で、生産可能な品目や生産技術の内容も限定される。
- 土地へのアクセスの問題。土地を所有していないために、多様化を始めるにあたって必要な初期投資の資金を借りる担保がない場合が多い。また、土地へのアクセスがないために多くの農村の貧困者は雇われて労働力を提供しなければならない。

技術へのアクセス。

- 貧しい農民が新しい作物を栽培するためには、栽培技術にアクセスできることが不可欠である。しかし、多くの途上国では政府の普及システムは機能していないか、小農までサービスがいきわたっていない場合が多い。

信用へのアクセス

- 貧しい農民は、担保となる資産を持っていないために、多様化を始める際に必要な資金を確保することが困難である。そのために、農村部にある農業信用機関から資金を借りることができるのはごく一部の豊かな農民であり、多くの農民は地元の高利貸しからカネを借りている場合が多い。

労働市場へのアクセス

- 労働市場へのアクセスは、労働力に生活を依存する多くの貧しい人々にとって特に重要である。多くの国で、雇われ労働による収入が重要な収入源になってきたし、商業化、アグロ産業化、あるいは農産物輸出は農村における労働需要、特に女性の需要を増大させた国もある。しかしながら、労働市場の動向に対して貧困層は特に脆弱で、実質賃金の下落や失業の増大は貧困層にとって致命的となる。

貧困層が労働市場に参入する能力は多くの要因によって左右される

- 遠隔地からくる制約
- 教育のような他の資産の欠如
- 信用グループ等の制度への参加の欠如
- 家族の規模や構成等の家庭の特徴
- 文化的規範
- 女性や少数民族に対する差別

以上の要因から、商業化や多様化で恩恵を受ける小農は限られてくる。商業化は、都市部や輸出市場、インフラ、人的資本、技術、リスクに対する援助へのアクセスが容易なグループに最もよく恩恵を与える。最も不利なグループは内陸地域の農民で、農業生産に適する環境を持たず、技術へのアクセスが低く、近代的教育やリスクマネジメント、クレジットへのアクセスをほとんどか全く有していないグループである場合が多い。

- エチオピアで野菜生産をおこなう小規模生産者が直面している問題として、1) 水の確保、(野菜の生産は天水のみに頼っておこなうことが難しいため、生産地は灌漑など確実な水資源へのアクセスのあるところに限られる)、2) 投入財購入のための資金(種や化学肥料、農薬などの購入が必要なため、そのための資金をどう調達するかが問題)、3) 販売先の確保(長期保存がきかない野菜の作物特性のため、いかに販売先を確保するかが小規模生産者にとって死活問題)があった。これらの問題のために、多くの農民は、野菜の買い付けをおこなう民間商人から生産に必要な投入財の現物支給を受け、野菜売却時にその分を差し引いた代金を受け取っている。従って、作物売却時の価格に関して農民側が商人の言い値で販売しなければならないという状況にある。
- ケニアで野菜生産を始めている農民が抱えている問題は、1) 市場へのアクセス(市場、道路、運搬手段等)、2) 水へのアクセス、3) 技術へのアクセス、4) 資金不足(種子、農薬等の投入財を買う資金が無い)、5) 商品選定、等である。ケニアの HCDA は上記の 1) 3) 5) のサービスを地方の農民に提供しており、農民にとっては有り難い存在である。ただ、農民には 4) の問題(HCDA はこのサービスをやっていない)があり、収益の高い農産物の生産を急には拡大できないか、仲買人や輸出業者と取り引きせざるをえない状況にある。
- 園芸作物の生産水準は、灌漑の有無によって大きく異なる。灌漑への依存度は穀物以上に

大きい。メルー地区の小農たちのように、自分たちで資金を拠出して近くの河川から水を引いてくるといような例もあるが、そうした例は極めてまれで、大部分の小農は天水農業を行っている。したがって、旱魃年に壊滅的な打撃を受けるだけでなく、通常年でも収量と品質の向上が難しい。

- ケニアの小農は種子代など初期インプットの購入に耐えることができない。したがって、民間型のマイクロ・クレジットなど、短期低利の融資制度が望まれる。農業部門への融資が業務である AFC（農業金融公社）は非効率であるばかりでなく、小農にとっては敷居の高い機関となっている。このため、返済率が悪くなっている。一方、商業銀行や協同組合銀行は小農を相手にしない。
- 園芸作物では、さまざまな分野で熟練労働が不足している。特に、生産地における選別体制の構築が重要である。また、収穫期における労働不足が適期収穫を阻んでいる。収穫さえままならないのに、手間隙のかかる選別作業に労働力を割く余裕は乏しい。しかし、生産部門に求められる輸出先の基準は、ヨーロッパ市場を相手にする限り、MRL や CoP に加えて EUREP-GAP (European Retailers Protocol for Good Agricultural Practice)への対応を強化せざるをえない。GAP は CAP（共通農業政策）の新しい方向を示そうとしている。GAP は環境・倫理基準を強化し、明確な数値基準と遵守義務、監査を義務づけている。EU の直接所得支払いの対象となるためには GAP を受け入れる必要がある。ケニアの小農は、農薬など高いためにあまり使わない（使えない）。本来ならば、有機農産物としての販売可能性を持つ。しかし、EUREP-GAP ではトレーサビリティと並んで栽培履歴を記録しなければならない。使わない場合には、そのことを認証してもらう必要があり、そのための認証コストが負担となる。だから、認証してもらえない。可能性を狭めてしまう。
- 技術開発に関する課題。園芸作物、特に切花の品種革新はとても早い。ケニアは UPOV 条約に加入し、改良品種の知的所有権を受け入れている。だから、所用の条件さえ満たせば、新品種をすばやく入手することが可能である。とくに、花卉は人気品種の興亡が激しい。花卉産業における競合相手は従来からの中米やイスラエルに加え、サブサハラ・アフリカ諸国も低価格を武器に参入しつつある。好むと好まざるとにかかわらず、地球規模の競争に巻き込まれていく。常に新しい需要動向を把握し、即座に対応できるだけの能力が必要となる。MRL や CoP など基準・規格にかかわる KBS（Kenya Bureau of Standards）はもちろんのこと、KARI(Kenya Agricultural Research Institute)や KEPHIS(Kenya Plant Health Inspectorate Service)などの試験研究機関、さらにジョモケニヤッタ農工大学など大学機関との緊密な連携関係を作ることが非常に重要になる。連携するための組織運営はこれからの課題である。

7-3-11 リスクマネジメント

市場経済システムにおける小農は様々なリスクに直面している。雨量不足や病害等の生産局面でのリスクだけでなく、生産物価格の急落や買い取り拒否等のマーケティング局面でのリスクがある。小農はこのようなリスクを分散させるために、低投入の生産方法、多様な作物を組み合わせ

る方法、食糧作物重視の作物選択等の戦略を採用する傾向がある。化学肥料などの投入財の多用する輸出向け農作物生産はリスクが高く、マーケティング局面でのリスクも高い。従って、生存ラインぎりぎりの生活をおくる貧困層には、リスクのある輸出用作物を生産する余裕がない。

- 非伝統輸出作物生産による小農収入の不安定化。世界市場における生鮮野菜や果物の市場動向はきわめて不安定である。従って、輸出企業は市場動向の変化にともなうリスクを、自家農場での季節労働者の増減や、外部からの作物買い付け量の増減などによって調整し、市場変化のリスクを生産現場に転嫁する戦略をとる。つまり非伝統的輸出作物市場の変動にともなうリスクを負うのは、流通チャンネルを輸出企業に依存し他に販売ルートを持たない生産者や、大規模農場で働く季節的な農業雇用労働者である。従って、非伝統的輸出作物の生産がアフリカの小規模生産者の収入増に結びつく可能性があるとしても、この収入増の機会が彼らの収入安定に貢献するとは限らない。天候不順や病害、投入財の不足、不十分な生産技術などにより、輸出用の規格・品質をそなえた作物が収穫できないリスクが非伝統的輸出作物生産には常につきまとう。また市場動向の変化や輸出企業の機会主義的行動により、生産物の買い取りを拒否される可能性も小さくない。このような状況の中で、個々の小農が非伝統的輸出作物生産以外からの収入源を確保していることや、生産する非伝統的輸出作物に対する国内需要があるかどうか小農の収入の不安定化を軽減する要因として機能する。
- 女性への影響。アフリカ諸国での生鮮野菜や果物の生産が国際競争力を有している背景には、安価な女性労働力の存在がある。買い付け量や季節労働者を減らすことによって市場変動のリスクに対処してきた輸出企業の戦略は、安価な女性労働力に市場のリスクを吸収させることによって成り立ってきたのである。

以上見てきたように、種々の要因によって、貿易自由化／グローバリゼーションがアフリカ農村社会にどのような影響を与えるかが規定される。従って、貿易自由化／グローバリゼーションによって農村社会にプラスの効果を与えるためには、今まで論じてきた諸要因を考慮しながら自由化を押し進めていく必要がある。その点で、途上国政府やドナーの果たす役割は大きい。

7-4 政府／ドナーの役割

これまでの議論から、自由化が農村社会にプラスの影響を与えるために取るべき政府の役割とドナーの支援分野は以下の通りである。ただ、この部分は来年度の調査の結果も含めてまとめる必要があり、加筆修正部分は多い。本年度は支援分野を列挙しているにすぎないが、来年度には方法論や留意点も提案する必要がある。

7-4-1 貿易政策

途上国のさらなる保護・助成削減に対しては、これまでの急激な政策実施でなく、十分な移行措置が与えられるような提案

- 民間部門の発展、マーケットアクセス、リスクマネジメントの措置を伴った自由化

国境措置による国内産業の隔離は一時的なものであり、輸入増の圧力にずっと抗し続けることは困難

- 競争力のある商品生産へのシフト

貿易に過度に依存しない経済 / 農村構造の構築（国内市場の拡大）

輸出入構造の多様化

通商制度の整備

7-4-2 国際競争力の強化

経済インフラの整備と運輸・通信の高コスト構造の是正

品質統制、生産物デザイン、市場テスト、パッケージ、ブランド、ラベルなどの技術的支援

サポーティング・インダストリーの育成

貿易関連情報サービスの提供

7-4-3 民間部門の振興

競争的で、特定業者による寡占状況（およびそれに起因する不当な価格設定）がない環境の整備

- 流通部門の育成

その他

7-4-4 マーケットアクセスの改善

取引関連コストの低下

- 農村道路の整備による高い運輸コストの減少
- 通信インフラの整備
- 農産物の高付加価値化
- 保存設備の整備

マーケット構造の寡占性の是正 / スキル、情報、組織の欠如への対応

- 小農の効果的な組織化
- その他

7-4-5 商業化 / 多様化の促進

マーケティング能力の強化

- 新市場開発のための販売促進
- 農産物マーケティングに関する本格的な調査研究（実証調査）
- その他

市場流通システムの整備

農村インフラの整備

人的資本の開発（教育・保健）

灌漑施設の整備

効果的な普及システムの構築

- 低投入・持続可能で高生産性の農業開発の促進
- 品目の多様化
- 試験研究機関・大学機関との緊密な連携
- マイクロ・クレジット
- 弱者支援（女性、少数民族、等）
- リスクマネジメントの促進

7-4-6 先進国の対応

自国の市場開放

農産物に対する補助金の対策

WTO 関連

- より漸進的な政策の実施（途上国のさらなる保護・助成削減に対しては、これまでの急激な政策実施でなく、十分な移行措置が与えられるような提案の支持）
- 産業振興
- 小農支援
- その他
- 自由化のマイナス効果を軽減する諸政策支援
- 弱者の自立化支援
- その他
- 自由化のプラス効果を促進するための諸施策支援
- 輸出促進の具体的なプロジェクト(例、ケニアの輸出用花卉支援)
- 制度改革
- インフラ開発
- その他

7-5 来年度の調査の枠組みに関して

7-5-1 残された課題

第 1 章で挙げている本調査の 4 つの問題意識のうち、明らかになった点と調査が不十分な点は以下の通りである。

（1）国際競争力のない途上国の問題

農産物の国際競争力がついた事例として、ケニアの紅茶と園芸作物が挙げられる。前者は効果的な小農の組織化を図って成功した事例であり、後者は先進国の大規模小売企業との連携の下でヨーロッパ市場への輸出を拡大したケースである。また、現地調査では調査が十分に出来なかつ

たが、エチオピアにおいて民間のコーヒー組合が育っており、輸出するまでになっているということであった。いずれにしてもケニアの二つの事例は、他のアフリカ諸国が自国農産物の輸出拡大を図る際に参考となる。

(2) 農産物の伸び悩み

アフリカ諸国の農産物の伸び悩みの原因としては、アフリカ諸国の国内的要因と対外的要因が考えられる。国内的要因に関しては、本年度の調査で相当カバーしているが、対外的要因のうち先進国の保護主義のレベルが如何にアフリカ農産物貿易に影響しているかは本年度では取扱っていない。

(3) 貿易制度・慣行の問題点と活用

WTO の問題や例外的ルールの利用に関しては、本年度の調査で十分に取り上げていない。

(4) 農村部における既存の農産物流通システムの活用と強化

本年度の調査では、この部分が中心的なテーマになっている。

上記の他に、本年度で十分に取り上げることが出来なかった分野として、労働市場の問題（女性／少数民族等の弱者の自立と深い関連）や農村社会の変容に関する具体的な実証研究、貿易自由化／市場経済化を成功させる前提としてのアフリカ諸国政府のガバナンスの問題、JICA への具体的な提案、等がある。ただ、予算的・時間的制約の中で取り上げられるテーマは限られており、来年度調査でどの問題にフォーカスを当てるかは、今後、委員会で検討する必要がある。

7-5-2 来年度の調査に関して（案）

以上の状況に鑑み、来年度の調査の枠組みとしては以下を提案する。

- ・ アフリカ西部2ヵ国を取り扱うが、以下の点に留意する。
- ・ 本年度の研究成果を加筆修正して洗練させる。例えば、ポストハーベストの問題に関し、加工度の高いものが重要度をます中、付加価値を創出するプロセスをうまく行うことが出来ない途上国の問題がある。構造的矛盾とトータルな能力向上の欠如がある中、関税障壁が低いアフリカにおいて、非関税障壁の問題をどう克服していくのかの考察も加える。また、加工のために労働、衛生、品質管理等の新たな問題への対応策も含める。
- ・ 東部と西部の違いをおさえた上で、自由化、自由化の農村社会への影響、およびその決定要因（媒介変数）の間の因果関係に関するモデル構築を行う。このようなモデルを下にして、政府／ドナーの役割を明確にし、日本のODAへの具体的提言を行う。
- ・ 貿易制度・慣行の問題は次年度で取り扱う。それと関連して、旧宗主国が途上国に与えてきた優先的、特惠的な待遇が GATT/UR から WTO に移行したことに廃止の方向に向かっているが、その影響の構図を明らかにし、アフリカ各国が旧宗主国以外との関係をどう構築しているのかとテーマも取り扱う。また、WTO に加え、地域協定も調査対象に加える。

- 農民組合の重要性に鑑みて、農民組合が成功する要因の分析を行う。その際に、西アフリカで構築されている国際的なフードチェーンの中で水平と垂直統合がどう進み、輸出業者や欧州のスーパーマーケットとの関係で組合がどこまで対抗できるのかという分析も含める。
- 農村社会の変容に関する実態分析を、ローカルコンサルタントを活用して行う。